

株式会社南電工 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭の両立
ができる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する

計画期間 【令和7年7月1日～令和10年6月30日】

目標①	女性従業員の継続就業やキャリア形成を支援するため、キャリア相談窓口を設置し、計画期間中に1件以上の相談対応を実施する。
-----	---

<実施時期・取組内容>

- 令和7年7月～ 相談窓口の設置、社内周知
相談内容に応じて、制度等の案内をする
相談内容を記録し、プライバシーを確保しつつ制度改正等に活用する

目標②	計画期間中、2週間以上の男性育児休業取得者を1名以上とする。
-----	--------------------------------

<実施時期・取組内容>

- 令和7年7月～ 制度周知
育休取得を希望する男性社員への面談を実施し、不安や疑問を解消する
取得事例の周知

目標③	最終計画期間年度において、全従業員の月平均法定時間外労働を40時間以内とする。
-----	---

<実施時期・取組内容>

- 令和7年7月～ 毎月の時間外労働時間の実績を集計・管理し、部署別に数値を可視化する
時間外労働が多い部署への業務量調整や人員配置の見直しを行う
管理職向けに労務管理研修を実施し、部下の労働時間管理の意識向上を図る
時間外労働の多い社員には上長との面談を実施し、業務改善・体調配慮を行う